

新型コロナウイルスワクチン接種

- 令和6年度の新型コロナウイルス感染症の定期予防接種（以下、新型コロナウイルスワクチン接種という）を個人の重症化予防を目的に下記の方を対象に実施します。
- 新型コロナウイルスワクチン接種は接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する方のみに行うものです。

【対象期間】 **令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)**

対象者

千曲市内に住民登録があり、①または②に該当する方

- ①接種当日において、満65歳以上の方
- ②満60歳から64歳までの方で、身体障害者手帳1級(心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全機能障害)を有する方

接種費用・公費負担回数

2,000 円(自己負担額) ・ 1回(対象期間中)

【注意事項】

- ◆対象者①の方には**予診票・説明書は個人あてには送付しません。**医療機関で受け取ってください。配布される説明書をよく読み、接種するかをご判断ください。

接種時は、健康保険証またはマイナ保険証(12月2日以降は資格確認書も可)と接種費用をお持ちください。

- ◆実施期間内に誕生日を迎える方は、**対象年齢になってから接種を受けてください。**

◆新型コロナウイルスワクチンの種類

企業名	ファイザー社	モデルナ社	第一三共社	武田薬品工業社	Meiji Seika ファルマ社
ワクチン名	コミナティ筋注	スパイクバックス 筋注	ダイチロナ筋注	ヌバキソビッド筋注	コスタイベ筋注
モダリティ	mRNA			組換えタンパク	mRNA(レプリコン)
添付文書	 添付文書等の詳細は、千曲市ホームページをご覧ください。				

- ◆**新型コロナウイルスワクチン接種の接種時期は接種医とご相談ください。**

～ファイザー社・モデルナ社・第一三共社・Meiji Seika ファルマ社の添付文書より～

『通常、前回の新型コロナウイルスワクチンの接種から少なくとも **3 か月経過**した後に接種することができる。』

～武田薬品工業社の添付文書より～

『通常、前回の新型コロナウイルスワクチンの接種から少なくとも **6 か月経過**した後に接種することができる。』

- ◆**新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に制限はありません。**

医師が認めた場合には、同時接種することも可能です。

- ◆指定医療機関での個別接種となります。市の集団接種は行いません。

- ◆令和5年度以前の新型コロナウイルスワクチン接種の接種券、予診票は使用できません。

接種前の相談や接種後の副反応など

長野県新型コロナウイルスワクチン接種相談センター(電話026-235-7380 午前9時から午後5時まで)

*土・日・祝日、年末年始(12月30日(月)から令和7年1月3日(金)まで)を除く。*開設期間は10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで。

新型コロナワクチン接種実施医療機関(千曲坂城管内)

<千曲市>

実施医療機関	住 所	電話	予約
安里医院 *かかりつけの患者のみ	内川822-2	026-275-7800	要
あんずの里クリニック	森2606-3	026-272-1005	要
市川内科医院	上山田温泉4-11-2	026-275-5515	要
稲荷山医療福祉センター	野高場1835-9	026-272-1435	要
いなりやまクリニック	稲荷山1266-1	026-214-3501	要
おかだクリニック	稲荷山580	026-272-2828	要
坂口整形外科	屋代2114-6	026-273-8680	要
さわらび内科クリニック	稲荷山274-1	026-272-1013	要
篠ノ井橋病院	雨宮1636	026-272-0744	要
島谷医院	杭瀬下5-21-2	026-273-1201	要
菅谷東クリニック	栗佐1552	026-272-0493	要
千曲中央病院	杭瀬下58	※かかりつけの患者のみ 診察時に予約	
鵜沢内科クリニック	屋代1041-3	026-272-3713	要
とぐらクリニック	戸倉1672-2	026-275-0405	不要
とよき内科	磯部767-4	026-276-0413	要
長野寿光会上山田病院	上山田温泉3-34-3	026-275-1581	要
松代総合病院ちくま診療所	森1401-7	026-273-8511	要
やしろあきたクリニック	屋代95-1	※かかりつけの患者のみ 診察時に予約	
やまざき医院	上徳間346	026-276-2700	要

<坂城町>

いろかわ医院	坂城10096-6	0268-82-2143	不要
こうだ内科	南条842-2	0268-75-7887	要
さかき生協診療所	中之条1032-1	0268-82-0101	要
武市医院	中之条2525	0268-82-2606	不要
東信よしだ内科	上五明643-2	0268-81-1330	要

65歳以上の方などを対象に 新型コロナワクチンの 定期接種を実施しています。



新型コロナウイルス感染症とワクチンについて

- 新型コロナによって重症化する割合は、65歳以上で高く、重症化しやすいこの年代の方及びこの年代に近く一定の基礎疾患を有する方を対象に10月から定期接種を実施しています。
- 今年度は「オミクロンJN.1系統の株*に対応したワクチン」を使用します。

*JN.1系統の下位系統を含みます。



接種対象者

1

65歳以上の方

2

60～64歳で

心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の周りの生活を極度に制限される方。

3

60～64歳で

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

接種できる期間

10月1日～翌年3月31日

※自治体によって実施期間が異なる場合があるため、詳細は、お住まいの市町村(特別区を含む。以下同じ)にお問い合わせください。

接種できるワクチン

定期接種では、以下のメーカーのワクチンを接種できます。自治体や医療機関によって接種できるワクチンが異なる場合があるため、詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

定期接種では、以下のメーカーのワクチンを接種できます※順不同

mRNAワクチン

・ファイザー社・モデルナ社・第一三共社
・Meiji Seikaファルマ社(レプリコンワクチン)

組換えタンパクワクチン

・武田薬品工業社



各ワクチンの
特性等の詳細については
こちらをご確認ください。

定期接種を受ける方法・費用

- 定期接種はお住まいの(住民票のある)市町村で実施されます。
- 接種できる場所や費用についての詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。



ワクチンの効果

- 新型コロナワクチンは、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究において、新型コロナ感染症による入院などの重症化を予防する効果が報告されています。
- 2023/24シーズン(令和5年度秋冬の接種)で用いられたオミクロンXBB.1.5系統対応ワクチンの効果として、新型コロナ感染症による入院を約40～70%程度予防した等の報告(※)が国内外で行われています。

(※)VERSUSStudy第11報(2024)、EuroSurveill.2024;29(1)、JAMAInternMed.2024;e241640、MMWR.2024;73:180-188L

ワクチンの安全性

各社のワクチンについて、以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、重大な副反応として、mRNAワクチンについては、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、組換えタンパクワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

発現割合	症状				
	mRNAワクチン				組換えタンパクワクチン
	ファイザー社	モデルナ社	第一三共社	Meiji Seikaファルマ社	武田薬品工業社
50%以上	痛み ^{*1} 、疲労、頭痛	痛み ^{*1} 、疲労、頭痛	痛み ^{*1} 、倦怠感	痛み ^{*1}	痛み ^{*1} 、疲労、筋肉痛、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、発熱、下痢、腫れ ^{*1}	筋肉痛、悪寒、関節痛、吐き気・嘔吐、リンパ節の腫れや痛み、発熱、腫れ ^{*1} 、しこり ^{*1} 、赤み ^{*1}	熱感 ^{*1} 、腫れ ^{*1} 、赤み ^{*1} 、かゆみ ^{*1} 、しこり ^{*1} 、頭痛、発熱、筋肉痛	倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛、発熱、めまい、腫れ ^{*1} 、しこり ^{*1} 、赤み ^{*1}	倦怠感、関節痛、吐き気・嘔吐
1～10%	赤み ^{*1} 、リンパ節の腫れや痛み、嘔吐、疼痛	痛み ^{*2} 、腫れ ^{*2} 、赤み ^{*2} 等 ^{*2}	赤み ^{*2} 、腫れ ^{*2} 、かゆみ ^{*2} 、熱感 ^{*2} 、しこり ^{*2} 、痛み ^{*2} 、リンパ節の腫れや痛み、発疹、腋の痛み	かゆみ ^{*1} 、下痢、吐き気、嘔吐	腫れ ^{*1} 、しこり ^{*1} 、赤み ^{*1} 、発熱、四肢痛

各社の添付文書より厚労省において作成

※1ワクチンを接種した部位の症状

※2接種後7日以降に現れる、ワクチンを接種した部位の症状

他のワクチンとの同時接種

新型コロナワクチンは、医師が特に必要と認めた場合に、インフルエンザワクチンや高齢者に対する肺炎球菌ワクチンと同時接種が可能です。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

